

4 公共施設配置適正化の基本方針

(1) 基本方針としての6つの原則

公共施設配置適正化を推進していくためには、市全域における施設配置のバランスを考慮しながら、中長期的な視点で取り組む必要があります。

市の公共施設を取り巻く課題を解消し、持続可能な施設運営ができるよう公共施設配置適正化に向けた取り組みを推進するにあたり、次の6つの原則を市の基本方針として定めます。

① 施設総量を縮減する

更新費用の試算から、既存の施設をすべて維持することは困難なため、施設総量を縮減していかなければなりません。施設総量の対象としては、総延べ面積とし、施設の新規整備を抑えながら、施設配置を見直し、廃止、複合化、集約化等に取り組むことで施設総量の縮減を進めます。

② 機能重視へ転換する

これまでの単独施設中心（1施設を1つの目的に使用）の運営から、多機能施設重視（1施設を複数の目的に活用）に転換します。施設総量を縮減しても、維持すべき機能については、民間施設の利用も含めて確保していきます。

③ 施設更新に優先順位をつける

更新時期を迎える施設に優先順位をつけ、計画的に施設更新を進めます。優先順位の設定においては、中長期的な視点で、施設の役割を検討しながら、市民ニーズ、利用実態、建物の性能等を判断材料とし、順位をつけていきます。優先度の低い施設については、廃止の対象とします。

④ 公民連携(市と民間の連携)を積極的に推進する

指定管理者制度等の活用を推進しながら、民間施設の利用や民間の資金やノウハウを活用した施設運営についても積極的に推進します。

⑤ 施設廃止による収入は、更新費用に充てる

施設を廃止した場合における土地及び建物の売却収入は、今後も維持していく施設の更新費用に充てることを基本とします。

⑥ インフラは、長寿命化等によるライフサイクルコストの縮減で対応

インフラについては、日常点検と定期点検を連動させながら、安全面を第一に、長寿命化を図るとともに、民間活力の活用等により、ライフサイクルコスト（建設費、ランニングコスト及び解体費用を含めた施設の生涯に要する費用の総額）の縮減を進めます。

特に、インフラの長寿命化を図るため、すでに策定している明石市橋梁長寿命化修繕計画のように各インフラごとに個別計画を策定し、予防保全型の管理を進めます。

(2) 数値目標

公共施設配置適正化を推進していくにあたり、より実効性を高めるため、数値目標を設定することにします。

(インフラについては、原則に掲げているようにライフサイクルコストの縮減で対応することから、数値目標の対象外とします。)

① 目標期間の設定

公共施設配置適正化を図るためには、中長期的な視点で取り組む必要があります。

本計画の期間は10年としていますが、施設は一般的に耐用年数が高いことから、現在の施設を全て保有した場合の更新費用を基に施設総量の縮減を検討するためには、更新費用シミュレーションで試算している40年間は必要になります。

この40年間にかかる約3,300億円の更新費用にどのように対応していくのかを計画の柱として示すため、本計画では、40年間を目標期間として設定します。

また、今後20年以降に建て替えが必要な施設が多数あり、更新費用が急増すると予想されることから、それまでに施設総量を縮減する必要があります。そのため、20年間を中間目標として設定し、早期に対応していくこととします。

さらに、公共施設配置適正化実行計画においては、明石市財政健全化推進計画との整合や40年間及び20年間の数値目標を着実に達成していくため、10年間の具体的な数値目標を設定します。

② 目標値の設定

目標値としては、施設総量（総延べ面積）の縮減率を設定します。

更新費用については、今後40年間で約1,940億円不足することから、更新費用の不足を解消するためには、施設総量を約6割近く（不足額1,940億円／更新費用3,300億円＝58.8%）縮減しなければなりません。既存の施設の延べ面積だけで6割近くも縮減することは困難です。

縮減率の試算には、施設廃止に伴う直接的な更新費用の削減以外も考慮する必要があります。施設の廃止に伴い、光熱水費等の維持管理費、施設を通して実施する事業費、そこで勤務する職員の人件費など、施設の管理運営にかかる関係経費も削減されることとなります。

また、土地の売却収入や公民連携による民間資金の活用などにより、更新費用をさらに圧縮することが可能です。

これらの費用の効果額は、40年間で平準化すると、下記のとおり試算され、延べ面積の縮減率1%あたり、1.59億円/年の効果額が見込まれます。

対象費用	効果額（1%当たり）
ア 更新費用及び維持管理費	0.6億円/年
イ 人件費、事業費等の運営費	0.57億円/年
ウ 土地売却収入	0.42億円/年
合計	1.59億円/年

これらの効果額を合わせると、更新費用の不足額である約 1,940 億円を解消するために必要な延べ面積の縮減率は約 30.5%と試算することができます。（※グラフ 13 参照）

また、更新費用の試算のとおり、建て替えが集中するのは、今後 20 年以降であり、長寿命化を前提としながら、施設を寿命まで利用すると、最初の 20 年間に於いて、施設総量の縮減が難しくなります。施設総量を縮減しなければ、維持管理費や運営費などの削減効果も得られにくいことから、早期に取り組まないと大きな負担を後年度に残していくこととなります。

そのため、施設のあり方を検証し、廃止や転用、複合化などの見直しを早期に進め、財政負担の平準化を図るとともに、見直しにより一時期に市民サービスの低下が集中しないよう、40 年間を通して平均して施設総量を縮減していきます。

以上のことから、施設総量を 40 年間で 30%、20 年間で 15%縮減していきます。

なお、人口推計から見ると、本市では、こどもを対象にした施策の充実などにより、人口減少への対策を講じていますが、長期的には全国的な流れと同様に人口減少・少子高齢化は進むと予想されます。今後の人口構成の変化で各施設の利用者の変動が見込まれることから、市民に一番近い基礎自治体として、時代に即した施設のあり方を検討し、人口動態に見合った施設配置をしていく必要があります。

また、40 年間及び 20 年間の数値目標は、現時点における目標であるため、社会情勢や財政状況等の変化等により、基本計画期間の 10 年ごとに見直しをするものとします。



グラフ 13 施設総量の縮減による効果額

